子供の健全育成に 母親クラブを作ろう

子供を健全に育成するためには、それぞれの家庭が、明るく楽しいものであるとともに、近隣の社会環境が明るく楽しいものであることが必要です。

そこでお母さんのめいめいが、母親クラブの活動において、子供に対する正しい愛情のあり方を知り、子供を理解し、正しい知識と技術により子供を育てるようになるということがひとつのねらいになります。

そのためには、それぞれの家庭の問題、子供の問題などを話し合い、研究し、それぞれが実践してゆかなければなりません。

次に近隣の環境を明るく楽しいものにするためには、ひとりのお母さんの努力だけではできるものでなく、みんなが協力しなければなりません。

お父さんや青年たちが、協力してくれた方が効果があがる場合が多いでしょう。

母親クラブは、

1、気軽な組織で活動は楽しいものでなければなりません。

2、自主的な活動をする組織です。

子供の問題にめざめたお母さんが、近所のお母さんたちをさそって集まるもので、役場や学校や有力者等から、たのまれたとか、すすめられたとかいって義理でつくるものではありません。他のことで世話になるときもありましょうが、いつまでもそういうことではお母さん自身に進歩がありません。

3、小さい集団であり、母親同志のたすけ合いの組織です。

気軽に活動できるためにはささやかな組織であり○人位が限度でしょう。

4、母親の福祉活動組織です。

お母さんはクラブ活動を通じ、自分の家庭と子供のしあわせ、それから地域の子供のしあわせのために活動をします。（岩室村青少年問題協議会）

一月の健康メモ

健康な身体は自らの宝です、今年も益々健康に注意して明るい村づくりに頑張りましょう。

①暴飲暴食を防ごう

元旦、松の内、新年会と飲んだり食べたりする機会が多くなります。暴飲暴食や不摂生をしないように注意が大事です。

②戸外の運動も大切です

寒さにまけず戸外にも出て、思いきりあたらしい空気を吸い、運動不足にならぬよう充分に身体活動をいたしましょう。

③部屋の換気につとめよう

寒さで、暖房に気を使うあまりとかく室内の空気はよごれます。

時間をきめて室内の換気をしてください。

④手あらいをわすれずに

セキリはいつでも発生します。

用便、食前、外出後は必ず手あらいしてください。

今年も名を秘して二万円

去る十二月十八日役場住民課宛に差出人の名を秘した現金封筒が配達された。中には一万円札が二枚、昨年の二万円の方か？

東京都豊島区東池袋の消印のみ、温かい送り主のお気持に心から感謝し、村の社会福祉協議会会計に繰入れて、保護家庭やその他、たすけあいの尊い金として有効に使用いたします。

歳末に温い據出金

年の瀬を前に今なお、何らかの障害によりその生計が困難となっている保護世帯の人々に少しでも明るい年越が得られるようにと、貴重な拠出金が次の方から届けられました。

温かいお気持に対し心から感謝、謹しんで頂戴、早速関係者に交付いたしますことをご報告申し上げます。

金五千円　石瀬

本問　八十太郎

退歩しない先行き明るい村

商工会青年部で村の発展策をきく

自分達のおかれている現状を知り、今後の方向づけと経営の合理化に少しでも役立てようと、商工会青年部（佐藤幸雄部長）では、十二月八日、富士屋旅館で研修会を開催した。

講師には佐藤村長、金子総務課長、後藤産振課長、鷲沢補佐の各氏。

佐藤村長から「岩室村は他町村から見ても、退歩しない、ますます、先行き明るい、村」である旨の力強いお話し。

金子総務課長から村の財政面一般について。

後藤産振課長から産業基盤の整備にかかる関越自動車道路（新潟～東京間を結ぶ）北陸自動車道路（新潟～阪神工業地帯を結ぶ）海岸道路や白新線の電化、複線化による諸物資の流通、輸送関係等について。

鷲沢補佐からスカイライン湯源開発等について説明があり、参会者にはいづれも耳新しい話しとして興味深く聴き入り、有意義なひとときを過した。

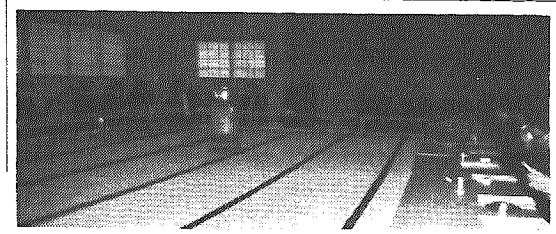

一月二月のメーター検針なし

基本料金のみ

一月と二月は冬季浄水作業の万全をはかるため、特殊なものを除き、メーター検針はいたしません。

両月は基本料金のみを徴収し、超過分については三月分と合せて精算いたします。

多くとれた“ねずみ”

一一月一〇日から一二月一〇日まで行なわれたねずみ退治の結果、例年にない多くのねずみがとれました。

区長、公衆衛生推進委員、協力をいただいた婦人会のみなさんに心から感謝致します。

ねずみ退治は年間を通じて補殺、毒餌による毒殺等常日頃の協力によって被害を最小限に食い止める様に致しましょう。

尚月間中に共同購入したねずみとりの薬は引続き希望者に有料配布致します。

（但し役場手持数だけ）

1月保健衛生行事予定

新らしい年に入りました、今年も保健衛生の行事に協力して明るい健康な村づくりに努力して下さい。

1月中旬に駆虫薬を服用した人の後検便、下旬には妊婦検診・乳児健康相談があります。通知のあった人は忘れずに会場にお出かけ下さい。

1月12日（火）	間瀬地区後検便
1月13日（水）	間瀬地区後検便
1月26日（火）	妊婦検診　本庁
1月29日（金）	乳児健康相談　本庁

成果をあげた部落座談会

農業構造改善事業推進に伴う部落座談会を顧えりみて

部落座談会

農業構造改善事業に取組むに当り、この事業の目的や仕組みについて、約一ヶ月間にわたり各部落毎に座談会を開催し、種々のご協力を得て無事計画通り完了出来ました事に対し、深く感謝いたします。

時節柄出稼ぎ等で比較的青壮年層の出席者が不足だった事は遺憾に存じますが、期待した以上のご参集を得た事と、特に部落によっては多数の婦人の方々の出席があり、熱心に而も積極的に研修ご討議を得た点、誠に感銘を深くしているところでございます。

農業基本法が目ざしている自立経営農家と協業農家単位の確立が農業構造改善事業の実施によって、一挙に完成されるかの如く過大評価されていた点や、平面的に事業量を消化すればよいというような、甘い考え方等についても解明出来ました。

日本の農業構造の最大の弱点は、零細経営と、零細土地所有であります。農業構造改善事業の究極の目的は個別の経営規模拡大ということになりますが、現在に於ける農業の内部条件や客観状勢からは、一挙にこれを解決する事は困難であります。

然しながらこのような零細農耕から脱皮し、「大規模農法」、「大量生産」、「集中販売」への飛躍を期待すると共に、近代化の路線をいかにして自分達の村で実現していくかという事が今後に於ける重大なる課題であろうかと存じます。

亦今回の座談会の過程に於いて、拝聴致しました貴重なご意見や要望等に対しましては慎重に検討を加えると共に、計画樹立の面に於いて充分反映させ、今後の道しるべとして役立てて参りたいと考えております。

この事業は計画の樹立については、村当局がその責任を負わされておりますが、事業の実施については、あくまでも農家自身の意志と責任に於いて行なうという事でございます。

今後に於ける農家の皆さんの一層のご協力によって、わが岩室村の農業の進むべき方向が、一日も早く確立され、安定した農業経営基盤を打ち樹てるための世紀の難事業が、円滑かつ速やかに軌道に乗りますよう念願してやみません。

中学校第一期工事上棟式を行なう

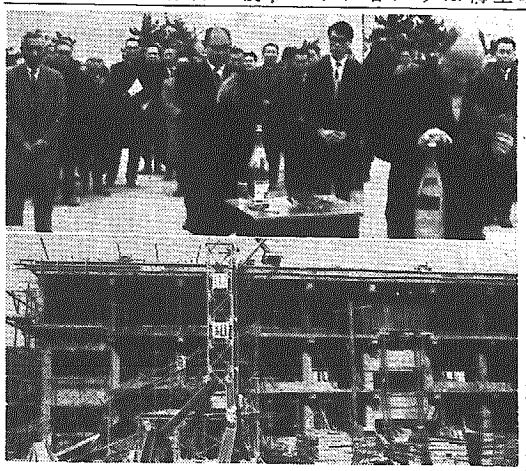

校舎の屋上で玉串をあげる佐藤村長（右）とかしわ手を打つ早川中学校長（左）

中学校第一期工事も去る十二月十一日、三階屋上迄コンクリート打込みを終了、十七日関係者の参集を得て校舎屋上にて上棟式を挙行致しました。

その後工事は順調に進み、現在各室の窓にアルミサッシの取付け工事が半ば終了しています。

日一日と中学校も姿をかえて行きます。

危険なくして保険なし

建物共済加入の手引き

寒さを迎えてこれから火の恋しい季節、どの家庭でも火を使う機会が多くなる。だが用心に用心を重ねても跡を絶たないのが火災です。いくら注意したつもりでも〃万一〃ということがあります。そんな場合に備えて農家だけが加入できる「建物共済」があります。

掛金がズバ抜けて安いため人気を集めていますが、加入額が低かったばっかりに「大事の際、あまり役立たなかった」というケースも多いようです。そこで、初めて建物共済に加入しようとしている方や、増額加入をされる方のためにも、建物共済のイロハをお知らせします。

▽建物の時価はどうやって決めるか

使用機種、機質、規格、量などを基礎に住宅、納屋、畜舎別に標準価格を定め、経年数や損傷度合を勘案して決めています。

▽増額したいときは

いつでもよいが、手数を省く面から、すでに加入しているものが満期になった際継続と同時に増額加入の申し込みをされるのが一番よいようです。

▽もし事故が起きたら

どんなに小さい事故であっても、いつ、どこで、どんな事故が起きたかを必ず役場に通知しなくてはなりません。

▽損害評価と共済金の支払いは

罹災者から通知により、ただちに損害評価員が現地に出向き罹災状況や損害の程度を調べます。そして事務手続きが済み次第、共済金の支払いをしますが支払いの早いことには定評があり罹災者から大変よろこばれています。

▽建物の構造や種類によって掛金に差がありますか

どんな種類の建物でも、掛金には同じで変りませんから、共済の種類を自由に選び、時価一杯の加入をしておきましょう。

▽建物共済に加入したいときは、どこへ申し込んだらよいのでしょう

部落の建物共済推進員に（岩室地区は区長さん、和納地区は農区長さんです）または役場の共済係に、掛金はどこでも変りません。

▽加入資格者の制限がありますか

建物を所有していて、田畑を一反歩以上耕作していれば、どなたでも気軽に加入できます。

▽種類がいろいろあるそうですが

火災だけを対象とする二種共済と、火災のほか風水害、雪害など自然災害（地震を除く）を対象とする一種共済のふたとおりありますが、どちらも一年ごとに契約するものと、定期預金共済といって農協に定期預金し、その利子が自動的に建物共済の継続加入できるものとがあります。定期預金共済では、年々計画的に預金高をふやす補償の充実はもちろん、預金を増加するので一挙両得です。

▽契約の成立するときは

口約束をしたとか、加入申込書に判を押しただけではだめ、掛金を納めた日の翌日から成立します。

▽契約期日は

農業共済の建物共済は短期ものだから、契約が成立してから一ヶ年です。短期の保険はその年の貨弊価値に見合っているもので、二十年～三十年という長期ものより、安心して加入できる長所があります。

▽加入金額に制限がありますか

建物の値うちに応じ、一棟当り最高百万円まで加入できます。例えば建物の価値が百五十万円で、他の保険に五十万円入っていても、建物共済には百万円加入出来るわけで、時価一杯まで契約することが大切です。